

# 第75回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、本総会におきましては、極力、書面により事前に議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。詳細につきましては次頁以降をご覧ください。

なお、本総会でのお土産の配付はございません。



開催日時

2021年8月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）



開催場所

福岡県大牟田市旭町三丁目3番地3  
ホテルニューガイア  
オームタガーデン  
鳳凰の間（2階）

## 目次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 第75回定時株主総会招集ご通知                   | 1  |
| 株主総会参考書類                          |    |
| 第1号議案 剰余金の処分の件                    | 3  |
| 第2号議案 定款一部変更の件                    | 3  |
| 第3号議案 取締役7名選任の件                   | 4  |
| 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件          | 9  |
| 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 | 9  |
| 第6号議案 監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 | 12 |
| (添付書類)                            |    |
| 事業報告                              | 13 |
| 計算書類                              | 29 |
| 監査報告書                             | 32 |

室町ケミカル株式会社

証券コード：4885

証券コード 4885  
2021年8月12日

株 主 各 位

福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5

**室 町 ケ ミ カ ル 株 式 会 社**

代 表 取 締 役 長 青 木 淳 一  
社

## 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかる事態を受け、当社は、本株主総会においても感染予防の対策を実施致します。ご体調が明らかに不良とみられる株主様には、ご出席をお断りする場合がございます。何卒、株主様におかれましては、ご体調をご考慮のうえ、本株主総会へのご出欠をご判断くださいますようお願い申し上げます。

また、当日ご出席を控えられる場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類（3頁から12頁）をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年8月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 福岡県大牟田市旭町三丁目3番地3  
ホテルニューガイア オームタガーデン（2階 鳳凰の間）
3. 目的事項  
報告事項 第75期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）事業報告及び計算書類の内容  
報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件  
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件  
第6号議案 監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.muro-chem.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
  3. 当日は、取締役、監査役及び運営スタッフの全員が事前に体温を確認する等して、体調に問題がないことを確認したうえで、マスクを着用致します。
  4. 本総会にご出席を予定されている株主様におかれましては、何卒ご入場前に体温を確認なさる等して、ご体調に問題のないことをご確認いただき、マスクをご着用のうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。発熱や咳の症状がみられる等、新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる場合、入場をお断りすることがあります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第75期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭と致します。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその金額  
当社普通株式 1 株につき15円 総額 54,982,500円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年8月30日（月曜日）

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1.提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

#### 2.変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                  | 変 更 案                 |
|--------------------------|-----------------------|
| 第1章 総 則                  | 第1章 総 則               |
| (目的)                     | (目的)                  |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 (現行どおり)           |
| (1) ～ (12) (条文省略)        | (1) ～ (12) (現行どおり)    |
| (新 設)                    | <u>(13) 電気工事業</u>     |
| (新 設)                    | <u>(14) 管工事業</u>      |
| (新 設)                    | <u>(15) 機械器具設置工事業</u> |
| <u>(13)</u> (条文省略)       | <u>(16)</u> (現行どおり)   |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となり、また取締役村山哲朗氏は退任致しますので、取締役7名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、取締役候補者の指名にあたりましては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会への諮問を経た上で決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                          | 現在の当社における地位 | 当期における<br>取締役会出席状況 | 取締役<br>在任期間 |
|-----------|------------------------------|-------------|--------------------|-------------|
| 1         | 再任 あお き じゅん いち<br>青 木 淳 一    | 代表取締役社長     | 23回中23回<br>(100%)  | 6年          |
| 2         | 再任 はつ とり ひで のり<br>服 部 英 法    | 取締役副社長      | 23回中23回<br>(100%)  | 8年          |
| 3         | 再任 たか みや かず ひと<br>高 宮 一 仁    | 常務取締役       | 23回中23回<br>(100%)  | 4年          |
| 4         | 再任 い うち さとし<br>井 内 聡         | 取締役         | 23回中23回<br>(100%)  | 3年          |
| 5         | 再任 い の ぐち ひろ とし<br>井ノ口 浩 俊   | 取締役         | 23回中23回<br>(100%)  | 1年8ヶ月       |
| 6         | 再任 なか むら ひろし<br>中 村 弘        | 取締役         | 23回中23回<br>(100%)  | 1年8ヶ月       |
| 7         | 再任 やま もと ひろ おみ<br>社外 山 本 洋 臣 | 取締役         | 23回中23回<br>(100%)  | 2年          |

候補者  
番号

1

再任

あおき  
青木

じゅんいち  
淳一

(1965年8月30日生)

所有する当社の株式の数  
250,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 カネボウ株式会社（現株式会社カネボウ化粧品）入社  
2005年3月 日東グラステックス株式会社入社  
2007年4月 日東紡績株式会社入社  
2010年7月 当社入社  
2011年10月 当社下妻事業部工場長（部長）  
2013年8月 当社執行役員つくば工場長（部長）  
2014年6月 当社執行役員生産本部長  
2015年8月 当社取締役就任  
2016年8月 当社常務取締役就任  
2019年12月 当社代表取締役社長就任（現任）

取締役候補者とした理由

開発、品質、生産等の部門において、幅広い知識・経験を有し、2019年に当社代表取締役社長就任後は経営者として強いリーダーシップを発揮して、当社の価値増大に貢献しており、引続き当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、取締役候補者としております。

候補者  
番号

2

再任

はっとり  
服部

ひでのり  
英法

(1955年5月11日生)

所有する当社の株式の数  
150,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 久光製薬株式会社入社  
2012年6月 当社入社経営企画室長（部長）  
2013年1月 当社執行役員西日本営業本部長兼経営企画室長  
2013年8月 当社取締役就任  
2014年8月 当社常務取締役就任  
2016年8月 当社専務取締役就任  
2017年6月 当社専務取締役兼天洋社薬品株式会社代表取締役  
2017年8月 当社代表取締役副社長兼COO就任  
2019年12月 当社取締役副社長就任 生産本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

営業、財務等の部門において、幅広い知識・経験を有し、2013年に取締役就任後は、子会社の代表取締役として、経営の実績を有す他、営業、管理、生産等の部門を幅広く管掌してきた豊富な経験があり、引続き当社取締役としてふさわしいと判断していることから、取締役候補者としております。

|            |   |     |               |                |                  |                        |
|------------|---|-----|---------------|----------------|------------------|------------------------|
| 候補者<br>番 号 | 3 | 再 任 | た か み や<br>高宮 | か ず ひ と<br>一 仁 | (1958年 2 月 1 日生) | 所有する当社の株式の数<br>42,500株 |
|------------|---|-----|---------------|----------------|------------------|------------------------|

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 兼松株式会社入社  
 2000年 4 月 株式会社CHINTAI入社  
 2001年 1 月 サンミック商事株式会社（現日本紙通商株式会社）入社  
 2004年 5 月 株式会社イノアックコーポレーション入社  
 2012年 6 月 ムロマチテクノス株式会社（現当社）入社海外事業部長  
 2013年 1 月 同社国際部長  
 2014年12月 当社入社執行役員国際部長  
 2015年 6 月 当社執行役員医薬国際部長  
 2017年 6 月 当社執行役員営業本部長  
 2017年 8 月 当社取締役就任  
 2019年12月 当社常務取締役就任 医薬品事業部・C H C 事業部・海外事業推進部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

営業として豊富な国際業務経験を有し、2017年に取締役就任後は、医薬品事業を中心に全事業部門を管掌してきた豊富な実績があり、引続き当社取締役としてふさわしいと判断していることから、取締役候補者としております。

|            |   |     |             |            |                 |                        |
|------------|---|-----|-------------|------------|-----------------|------------------------|
| 候補者<br>番 号 | 4 | 再 任 | い う ち<br>井内 | さ と し<br>聡 | (1974年 6 月28日生) | 所有する当社の株式の数<br>15,000株 |
|------------|---|-----|-------------|------------|-----------------|------------------------|

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 4 月 株式会社旭精機入社  
 2006年10月 リコー九州株式会社（現リコージャパン株式会社）入社  
 2007年 1 月 当社入社  
 2012年 4 月 当社総務部長  
 2015年 6 月 当社総務部長兼経営企画室長（部長）  
 2016年 6 月 当社経営企画室長  
 2017年 6 月 当社管理本部長兼経営企画室長  
 2017年 8 月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室長  
 2018年 8 月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長就任 管理本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

管理、営業部門において豊富な業務経験を有し、2018年に取締役就任後は、管理本部長として、IR、人事、法務等幅広く経営に関与してきた実績があり、引続き当社取締役としてふさわしいと判断していることから、取締役候補者としております。

候補者  
番号

5

再任

いのくち  
井ノ口

ひろとし  
浩俊

(1963年2月15日生)

所有する当社の株式の数  
15,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 日之出工業株式会社（現東洋平成ポリマー株式会社）入社  
2002年12月 株式会社ピラミッド入社  
2010年9月 当社入社  
2011年10月 ムロマチテクノス株式会社（現当社）出向  
2012年4月 同社電子事業部長  
2013年1月 同社機能材料部長  
2014年12月 当社機能材料部長  
2015年6月 当社営業3部長  
2017年6月 当社化学品3部長  
2017年12月 当社化学品事業部本部長兼機能材営業部長  
2018年6月 当社執行役員化学品事業部長兼機能材営業部長  
2019年12月 当社取締役化学品事業部長兼機能材営業部長就任 化学品事業部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

営業部門において豊富な業務経験を有し、2019年に取締役就任後は、化学品事業部長として、化学品事業の成長に寄与しており、引続き当社取締役としてふさわしいと判断していることから、取締役候補者としております。

候補者  
番号

6

再任

なかむら  
中村

ひろし  
弘

(1971年1月31日生)

所有する当社の株式の数  
15,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 九州不二サッシ株式会社（現不二ライトメタル株式会社）入社  
1993年2月 東洋電工株式会社入社  
1995年2月 東泉工業株式会社入社  
1998年2月 当社入社  
2012年4月 当社第1製造部長  
2013年1月 当社福岡工場長（部長）  
2017年6月 当社品質管理本部長  
2017年8月 当社執行役員品質管理本部長  
2019年4月 当社執行役員生産本部長  
2019年12月 当社取締役生産本部長  
2020年10月 当社取締役就任 品質保証本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

生産、品質部門において豊富な業務経験を有し、2019年に取締役就任後は、生産本部、品質保証本部を管掌し、これまでに培った知識・経験を反映しており、引続き当社取締役としてふさわしいと判断していることから、取締役候補者としております。



候補者  
番号

7

再任  
社外

やまもと  
山本

ひろおみ  
洋臣

(1969年8月8日生)

所有する当社の株式の数  
— 株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 西日本鉄道株式会社入社  
2001年11月 トーマツコンサルティング株式会社（現デロイトトーマツコンサルティング合同会社）入社  
2011年10月 有限責任監査法人トーマツへ転籍  
2019年1月 山本経営会計事務所設立代表（現任）  
2019年8月 当社取締役就任（現任）  
2020年11月 ミライズファイナンシャルアドバイザー合同会社 代表社員（現任）

#### 重要な兼職の状況

山本経営会計事務所 代表  
ミライズファイナンシャルアドバイザー合同会社 代表社員

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

監査法人でのコンサルティング業務経験及び会計事務所経営を通じての会社の経営に関する豊富な知識・経験に基づき、経営計画、事業戦略等についての助言をいただくことで、経営体制の強化ができると判断しており、引続き、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山本洋臣氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、山本洋臣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。同氏の再任が承認された場合には、引続き独立役員となる予定であります。
4. 山本洋臣氏は2019年から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、山本洋臣氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し負う責任及び当該責任追及を受けることにより生じることのある損害を補填することとしています。本議案で選任された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 山本洋臣氏は取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員であり、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を同委員会の委員とする予定です。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される村山哲朗氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することと致したく存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会に一任願いたいと存じます。

当社は、役員退職慰労金に関する社内規程を定めており、本議案は、本規程と整合しており相当と判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告の22頁に記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

| 氏 名     |         |         |         | 略 歴                              |
|---------|---------|---------|---------|----------------------------------|
| むら<br>村 | やま<br>山 | てつ<br>哲 | ろう<br>朗 | 1983 年 7 月 当社取締役就任               |
|         |         |         |         | 1997 年 3 月 当社代表取締役社長就任           |
|         |         |         |         | 2019 年 12 月 当社代表取締役会長就任<br>現在に至る |

#### 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2010年6月14日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認をいただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を含む。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額27百万円以内（うち社外取締役分は年額1.5百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年18,000株以内（うち社外取締役分は年1,000株以内。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

なお、本株主総会終結の時以降、当社の取締役を兼務しない執行役員及び従業員に対しても、対象取締役と同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

#### 【本割当契約の内容の概要】

##### （１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

##### （２）退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

##### （３）譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

##### （４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子

---

会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（５）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

１．基本方針

当社取締役の報酬は、当社の経営理念を具現化する人材を継続的に確保し、株主をはじめとするステークホルダーに対する企業価値を絶えず向上させるために期待される役割を果たす意欲を十分に引き出す内容とする。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬（退職慰労金含む）および株式報酬により構成する。また、取締役の報酬内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容および決定手続の両面において、公正性・透明性・客観性を備えるものとする。

２．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を支給する時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、実績等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、適宜見直しを図るものとする。

退職慰労金は、別に定める役員退職慰労金規程に基づき取締役会で決定した額を、株主総会の決議を経て、退任後の一定の時期に支給するものとする。

３．非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬を支給する時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役に対し、その在任中に一定の株式を取得、保有させることで株主との一層の価値共有を図るとともに中長期業績向上のためのインセンティブを与えることを目的とし、譲渡制限の解除を退任時とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する譲渡制限付株式の個数は、役位、職責、実績、株価等を踏まえて決定する。

４．基本報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模および従業員規模、関連する業種・業態に属する企業等を参考とした報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。

取締役会（５の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬（退職慰労金含む）：非金銭報酬＝８５％：１５％とする。

#### ５．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の役割、貢献度、業績の評価に基づき、取締役会から一任された代表取締役社長が決定する（改定時期は毎年８月を基本とする。但し毎年改定することを前提とはしない。）。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して決定する。

### 第６号議案 監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査役の報酬額は、２０１７年８月３１日開催の定時株主総会において、年額２０百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の監査役（社外監査役を含む。以下「対象監査役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象監査役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。本議案に基づき、対象監査役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額３百万円以内と致します。また、各対象監査役への具体的な支給時期及び配分については、監査役の協議において決定することと致します。

なお、現在の監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。

また、対象監査役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年２,０００株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象監査役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象監査役との間で、「第５号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」に記載の本割当契約と同様の内容の譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件とします。

以上



## 1 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、引き続き厳しい状態となりました。1回目の緊急事態宣言の解除後、緩やかに持ち直しの動きがみられつつありましたが、感染の再拡大による緊急事態宣言の再発出や変異株の発生など、依然新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは立たず、先行き不透明な状態が続いております。ジェネリック医薬品業界においては、2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%とする政府目標を掲げ、普及が進められてきました。引き続き後発品の使用促進に取り組むとともに、後発品の信頼性向上のため、さらなる管理体制強化、安定供給確保が求められてきております。

このような環境下で、当社においても感染拡大防止に配慮しつつ事業活動を継続してまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響で進捗の遅れや受注の減少があった案件もありましたが、一方で影響を受けていないもしくは好調に推移した案件もあり、全体として新型コロナウイルス感染症拡大による売上への影響は軽微でありました。

その結果、当事業年度における経営成績は、売上高4,942,963千円（前年同期比6.4%減）、営業利益369,336千円（前年同期比22.7%増）、経常利益339,322千円（前年同期比21.9%増）、当期純利益180,714千円（前年同期比425.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

なお、当事業年度より非連結決算に移行したことから、セグメント別の業績について、前事業年度との比較は行っておりません。

#### ① 医薬品事業

採用実績のある原薬の横展開により売上が増加した一方、新型コロナウイルス感染症対策の影響で花粉症等の抗アレルギー薬用原薬の販売が減少したこと、原料変更申請の承認が遅れ販売が後ろ倒しになった原薬があったことなどから、売上高は減少しました。しかし、前事業年度に埼玉工場を閉鎖したこと及び合成工場の減損損失を計上したことにより製造経費が減少したため、売上総利益率は改善し増益となりました。

その結果、医薬品事業における売上高は2,487,426千円となり、営業利益は474,655千円となりました。

## ② 健康食品事業

前事業年度に販売終了した大口OEMゼリーと撤退した錠剤関連製品の影響が大きく、売上高は大きく減少しました。前述の大口OEMゼリーを除いたゼリー製品については、通信販売を行っている顧客向けの製品を中心に好調に推移しました。売上高は減少しましたが、利益率の低い製品の減少や外注加工費などの製造経費の減少により、売上総利益率は改善し損失が減少しました。

その結果、健康食品事業における売上高は799,637千円となり、営業損失は44,182千円となりました。

## ③ 化学品事業

新型コロナウイルス感染症の影響による装置納入の延期や保留などもありましたが、イオン交換樹脂の分野においては、既存の医薬品製造向けや半導体関連向けの案件で販売が増加したこと、新規案件獲得が好調であったことなどから、売上高は増加となりました。

その結果、化学品事業における売上高は1,655,899千円となり、営業損失は61,137千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は35,263千円であり、その主なものは、会社ホームページのリニューアル、医薬品製造設備の部品更新などであります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、2021年2月26日付で東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場致しました。上場にあたり、2021年2月25日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディングによる募集）による自己株式の処分により731,768千円、2021年3月26日を払込期日とする有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）による増資により、166,345千円を調達致しました。

また、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、株式会社福岡銀行をアレンジャー兼エージェントとする5金融機関と総額1,650,000千円のシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当事業年度末におけるシンジケートローンの借入実行残高は850,000千円です。

## (4) 対処すべき課題

現在の国内及び世界経済は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大により経済活動に深刻な影響を及ぼしており、当面厳しい状況が続くと見込まれます。そのような環境の下、当社では以前から取り組んでいた不採算事業の見直しにより、医薬品・健康食品・化学品の主力3事業に注力する体制を整えてまいりました。これら3事業に経営資源を集中し、問題解決型の企業として技術力の向上を続けるとともに、新たな成長エンジンを創出していくべく、以下の施策に取り組んでまいります。

### ① 医薬品事業

輸入原薬においては、引き続き調達先の発掘、品質管理や薬事対応のサポートによる採用品目の増加と、採用実績のある原薬の横展開により売上拡大を図ってまいります。自社での原薬合成・受託加工に関しては、生産部門を本社工場へ集約、開発部門を埼玉開発センターに集約し、開発・生産体制を整えました。現在、原薬合成の開発依頼はもとより、精製・粉砕・異物除去等の受託加工案件など、様々なリクエストがございます。社内資源を最大限活かしつつ、各開発案件を着実に立ち上げて取引の拡大につなげてまいります。

### ② 健康食品事業

健康食品事業においては、大型OEM案件の終了や不採算事業の縮小により、減少した売上の回復が急務と考えております。これまでのスティックタイプに、より容量の大きいTパウチ・ショットタイプも加え、積極的な営業活動を行っております。健康食品事業も「健康」と「美容」関連のテーマを中心に数多くの開発案件依頼をいただいております。従来型の顧客の要望に応じた製品企画に加え、本社所在地である九州の魅力ある原料を取り扱う取引先とも連携しながら、「訴求力の高い開発製品」の提案にも力を入れてまいります。

### ③ 化学品事業

化学品事業では、強みである液体処理技術を活かすため、製商品の強化は重要なものと考えております。近年、技術力の高い海外イオン交換樹脂メーカーとの関係を深め、製品の共同開発に取り組んでいます。既存品の代替や特殊用途に対応する製品など、顧客ニーズを満たす製品を開発し、案件獲得を進めてまいります。注力する分野として、今後需要の増加が見込まれるエネルギー産業や精密機器産業向けのイオン交換樹脂の拡販を強化してまいります。

### ④ 開発案件立ち上げのスピードアップに向けた連携

各事業での開発案件の立ち上げを迅速に行うため、営業・開発・生産・品質保証の各部門のさらなる連携強化が必要と考えております。品質管理体制、量産化技術を速やかに連動させながら早期の立ち上げ及び安定供給に努めてまいります。

### ⑤ 生産技術の向上

生産の効率化に向けての改善を更に進めてまいります。2022年5月期は、省人化を目的として、健康食品ゼリー製造ラインの一部自動化に伴う設備投資を予定しております。



## ⑥ 従業員の意欲、能力の向上

当社は、従業員の目標設定、業績等の査定方法を明確化し、従業員の評価の適正化を図るとともに、より充実した教育研修の実施により人材を育成していく体制を強化していくことも課題であると考えております。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                             | 2018年5月期<br>第 72 期 | 2019年5月期<br>第 73 期 | 2020年5月期<br>第 74 期 | 2021年5月期<br>(当期)第75期 |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 売 上 高                           | 4,536,959 千円       | 5,392,119 千円       | 5,280,306 千円       | 4,942,963 千円         |
| 経常利益または経常損失 (△)                 | △20,164 千円         | 108,133 千円         | 278,285 千円         | 339,322 千円           |
| 当期純利益または当期純損失 (△)               | △87,833 千円         | 111,979 千円         | 34,391 千円          | 180,714 千円           |
| 1株当たり当期純利益または<br>1株当たり当期純損失 (△) | △43.91 円           | 55.99 円            | 17.16 円            | 65.24 円              |
| 総 資 産                           | 4,683,399 千円       | 4,588,635 千円       | 4,785,967 千円       | 4,612,324 千円         |
| 純 資 産                           | 71,409 千円          | 178,641 千円         | 252,253 千円         | 1,334,001 千円         |
| 1株当たり純資産額                       | 35.70 円            | 89.32 円            | 101.92 円           | 363.93 円             |

(注) 2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益または当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年5月31日現在)

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 子会社の状況

該当事項はありません。

## ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容（2021年5月31日現在）

当社は主として次の事業を行っております。

| 事業区分   | 主 な 事 業 内 容                                                |
|--------|------------------------------------------------------------|
| 医薬品事業  | 医薬品原薬の製造・販売                                                |
| 健康食品事業 | スティックゼリータイプの健康食品の企画・製造                                     |
| 化学品事業  | 液体処理関連製品（イオン交換樹脂・分離膜など）の販売・加工・再生処理<br>機能性接着剤・機能性ペーストの販売・加工 |

## (8) 主要な営業所及び工場（2021年5月31日現在）

- ① 本社 福岡県大牟田市
- ② 営業所 東京都千代田区、大阪府大阪市
- ③ 工場 福岡県大牟田市、茨城県下妻市
- ④ 開発拠点 福岡県大牟田市（化学品、健康食品）、埼玉県和光市（医薬品）

## (9) 従業員の状況（2021年5月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 195名 | 1名減    | 37.7歳 | 7.8年   |

| セグメントの名称 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|----------|------|--------|
| 医薬品事業    | 43名  | 1名減    |
| 健康食品事業   | 26名  | 6名減    |
| 化学品事業    | 46名  | 3名減    |
| 全社（共通）   | 80名  | 9名増    |
| 合計       | 195名 | 1名減    |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数58名は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先 (2021年5月31日現在)

| 借入先          | 借入残高 |
|--------------|------|
|              | 百万円  |
| 株式会社福岡銀行     | 900  |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 288  |
| シンジケートローン    | 850  |

(注) シンジケートローンは、株式会社福岡銀行をアレンジャー兼エージェントとする5金融機関によるものであります。

## (11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 10,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,095,500株  
(うち自己株式 430,000株)

(3) 当事業年度末の株主数 3,381名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名            | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|------------------|-----------|---------|
|                  | 株         | %       |
| 村 山 哲 朗          | 1,100,000 | 30.01   |
| 室町ケミカルグループ従業員持株会 | 284,000   | 7.75    |
| 青 木 淳 一          | 250,000   | 6.82    |
| 服 部 英 法          | 150,000   | 4.09    |
| 楽天証券株式会社         | 139,200   | 3.80    |
| 大 辻 正 高          | 75,000    | 2.05    |
| 穂 苅 久 美          | 75,000    | 2.05    |
| S M B C 日興証券株式会社 | 70,900    | 1.93    |
| 高 宮 一 仁          | 42,500    | 1.16    |
| 松井証券株式会社         | 41,200    | 1.12    |

(注) 1.持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（430,000株）を除いて計算しております。  
2.持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                             |                    | 第1回新株予約権                                        |
|-----------------------------|--------------------|-------------------------------------------------|
| 発行決議日                       |                    | 2020年3月13日                                      |
| 新株予約権の数                     |                    | 43,000個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数         |                    | 普通株式 215,000株<br>(新株予約権1個につき5株) (注) 1           |
| 新株予約権の払込金額                  |                    | 払込を要しない                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                    | 新株予約権1個につき460円<br>(1株当たり92円) (注) 1              |
| 権利行使期間                      |                    | 2022年3月14日～2030年3月13日                           |
| 行使の条件                       |                    | (注) 2                                           |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役（社外取締役及び監査役を除く） | 新株予約権の数 42,000個<br>目的となる株式数 210,000株<br>保有者数 5名 |
|                             | 社外取締役              | 新株予約権の数 1,000個<br>目的となる株式数 5,000株<br>保有者数 1名    |
|                             | 監査役                | —                                               |

- (注) 1. 当社は、2020年10月15日付をもって普通株式1株を5株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者の地位またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任または従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                             |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 村 山 哲 朗   |                                                                          |
| 代表取締役社長   | 青 木 淳 一   |                                                                          |
| 取締役副社長    | 服 部 英 法   | 生産本部管掌                                                                   |
| 常 務 取 締 役 | 高 宮 一 仁   | 医薬品事業部・CHC事業部・海外事業推進部管掌                                                  |
| 取 締 役     | 井 内 聡     | 管理本部長兼経営企画室長 管理本部管掌                                                      |
| 取 締 役     | 井 ノ 口 浩 俊 | 化学品事業部長兼機能材営業部長 化学品事業部管掌                                                 |
| 取 締 役     | 中 村 弘     | 品質保証本部管掌                                                                 |
| 取 締 役     | 山 本 洋 臣   | 山本経営会計事務所 代表<br>ミライズファイナンシャルアドバイザー合同会社 代表社員                              |
| 常 勤 監 査 役 | 田 中 知 樹   |                                                                          |
| 監 査 役     | 高 橋 智     | 株式会社アクロスザシー 代表取締役<br>株式会社ブレイク・フィールド社 プロジェクトマネージャー<br>株式会社シェアードリサーチ 社外監査役 |
| 監 査 役     | 井 口 浩 明   | 井口浩明税理士事務所 代表                                                            |

- (注) 1. 取締役山本洋臣氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
2. 監査役高橋智、井口浩明の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
3. 監査役井口浩明氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額             | 摘 要 |
|------------------|------------|-----------------------|-----|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1)  | 119,850 千円<br>(1,800) |     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2)  | 12,000 千円<br>(4,800)  |     |
| 計<br>(うち社外役員)    | 11名<br>(3) | 131,850 千円<br>(6,600) |     |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、2010年6月14日開催の臨時株主総会決議により年額150,000千円以内であります。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。監査役報酬限度額は、2017年8月31日開催の第71回定時株主総会決議により年額20,000千円以内であります。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名であります。  
3. 業績連動報酬等、非金銭報酬等はありません。

## (3) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

## ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の経営理念を具現化する人材を継続的に確保し、株主をはじめとするステークホルダーに対する企業価値を絶えず向上させるために期待される役割を果たす意欲を十分に引き出す内容とするため、2021年6月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

## ② 決定方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の役割、貢献度、業績の評価に基づき、取締役会から一任された代表取締役社長が決定する（改定時期は毎年8月を基本とする。但し毎年改定することを前提とはしない。）。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して決定することとする。

取締役の報酬は月毎に支払う基本報酬（固定額）のみとする。

## ③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会の委任をうけた代表取締役社長が各取締役の役割、貢献度、業績の評価に基づき検討を行っているため、取締役会もその判断を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

## ④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年8月27日開催の取締役会において代表取締役社長青木淳一に各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の評価を行うことについて代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

#### (4) 役員退職慰労金の決定に関する事項

当社は、2021年7月14日開催の取締役会において役員退職慰労金に関する方針を決議しております。

役員退職慰労金は、最終役員報酬月額に役員在任年数と最終役位係数を乗じて計算します。ただし役位に変更のある場合には、役員在任中の最高役位をもって最終役位とします。また、役位の変更によって報酬月額に減額が生じた場合も、最終報酬月額は、役員在任中の最高報酬月額により計算します。なお、在任中に特に重大な損害を会社に与えた役員に対しては減額する措置を行う場合があります。

取締役会は、当事業年度に役員退職慰労金を支払う対象となった者の役員在任中の役位及び功績に鑑みて、役員退職慰労金の金額が上記方針に沿うものであると判断しました。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況について

- ・取締役 山本洋臣氏は、山本経営会計事務所代表及びミライズファイナンシャルアドバイザーー合同会社代表社員であります。当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。
- ・監査役 高橋智氏は、株式会社アクロスザシー代表取締役、株式会社ブレイク・フィールド社プロジェクトマネージャー、株式会社シェアードリサーチ社外監査役であります。当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。
- ・監査役 井口浩明氏は、井口浩明税理士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 出 席 会 議 及 び<br>出 席 状 況                   | 発 言 状 況 及 び 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る<br>役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要                                              |
|-------|---------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 山 本 洋 臣 | 取締役会<br>23回／23回 出席                       | 当事業年度の取締役会の全てに出席しています。監査法人でのコンサルティング業務経験及び会計事務所経営を通じての会社の経営に関する豊富な知識・経験に基づき、経営計画、事業戦略等の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 社外監査役 | 高 橋 智   | 取締役会<br>23回／23回 出席<br>監査役会<br>15回／15回 出席 | 当事業年度の取締役会及び監査役会の全てに出席しています。事業会社の経営者としての会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき、コンプライアンス・情報開示・経営管理・リスク管理の評価等に関する発言を適宜行っております。    |
| 社外監査役 | 井 口 浩 明 | 取締役会<br>23回／23回 出席<br>監査役会<br>15回／15回 出席 | 当事業年度の取締役会及び監査役会に全てに出席しています。税理士資格を有し、税務署長を務めるなど、税務署での長い経験に基づき、財務・会計・税務等に関する発言を適宜行っております。                      |



## (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (7) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役（社外取締役・社外監査役を含む。）、執行役員、管理・監督の立場にある使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び訴訟費用）について填補されることになります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

## 5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称          有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額   | 23,500千円 |
| ②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

- (注) 1.会計監査人の報酬等について当社監査役会が同意した理由  
当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2.当社と会計監査人との間の監査契約について  
会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務に係る助言指導業務についての対価を支払っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定される事項に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任致します。

また、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人に求められる独立性、専門性及び品質管理等の評価を行った上で、再任または不再任の決定を行います。

## 6 会社の体制及び方針

- (1) 当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に関する基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を整備する。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンスを確保するための基礎として、「室町ケミカル企業倫理基本方針」を定める。また役員は、コンプライアンス活動を率先垂範する。
2. コンプライアンス委員会を設置し、「室町ケミカル企業倫理基本方針」に基づき、コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンス経営を推進する。
3. コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役及び使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進する。教育研修を通じて、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。
4. 内部通報規程を定め、通報・相談窓口を社内・社外に設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図る。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「情報セキュリティ規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存・管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理委員会を設置して、当社及びグループ各社の事業活動に伴うリスクを的確に把握し、その顕在化を防ぐための施策を推進する。
2. 危機管理規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行う。全社的な管理を必要とするリスクについてはリスク管理委員会がリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築する。
3. リスク発生時には緊急対策本部を設置し、これにあたる。

---

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、経営の基本方針など重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
2. 取締役会で決定された経営の基本方針などに則って業務を執行する執行役員を設置することで、業務執行と監督を分離し、意思決定プロセスの迅速化を図る。
3. 業務執行に当たっては業務分掌規程、職務権限規程において責任と権限を定める。
4. 取締役等の指名・報酬等に係る取締役会の機能の公正性・透明性・独立性・客観性を高めるとともに説明責任を強化し、当社コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置する。

#### 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、事業部管掌取締役が統括し、毎月職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。

#### 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

1. 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
2. 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

#### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
2. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議に出席をするとともに、主要な稟議書を閲覧する。
3. 監査役はアドバイザーとしてリスク管理委員会に出席し、必要な報告を受ける。
4. 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役及び使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
5. 監査役に対する報告をした者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
2. 監査役の職務を執行する上で必要となる費用は、会社が支払うものとする。

## 9. 反社会勢力排除に向けた基本方針及び体制

1. 市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、不当または不法な要求に一切応じないことを基本方針として「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、全役員・従業員に周知徹底する。
2. 警察当局及び暴力追放運動推進センター等の外部専門機関との連携による情報収集、組織的な対応が可能となる体制の整備、正常な取引関係を含めた一切の関係の排除に取り組む。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 1. コンプライアンス及びリスク管理体制について

当社では、全社的なコンプライアンス及びリスク管理体制強化・推進が必要不可欠であるとの認識のもと、「コンプライアンス規程」「危機管理規程」を定め、総務部を主管部門としてコンプライアンス遵守及びリスク管理体制を構築しており、以下の事項を実施しております。

- ・定期的なコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の開催
- ・内部通報制度の整備によるコンプライアンス違反等の早期発見と迅速な対応
- ・従業員全員を対象にしたコンプライアンス研修の実施

### 2. 取締役の職務の執行について

当事業年度は、取締役会を23回開催し、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について決議し、取締役から職務の執行状況について報告を受けました。社外取締役は、独立した立場から必要な発言や助言を行ったうえで決議に加わっております。なお、取締役会開催に当たっては、事前に議案及び関連資料を配布しております。また、監査役会は15回開催され、取締役の職務の執行状況を監査しました。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部             |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,494,514</b> | <b>流動負債</b>      | <b>2,114,923</b> |
| 現金及び預金          | 1,000,373        | 支払手形             | 35,746           |
| 受取手形            | 163,992          | 支子記録債            | 160,600          |
| 電子記録債権          | 607,412          | 買掛金              | 370,584          |
| 売掛金             | 829,310          | 短期借入             | 850,000          |
| 商品及び製品          | 456,381          | 1年内返済予定の長期借入金    | 202,480          |
| 仕掛品             | 70,343           | リース負債            | 1,452            |
| 原材料及び貯蔵品        | 330,048          | 未払金              | 45,217           |
| 前渡金             | 7,466            | 未払費用             | 119,091          |
| 前払費用            | 16,708           | 未払法人税等           | 61,452           |
| その他の            | 12,478           | 前受金              | 14,604           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,117,810</b> | 預賞与引当金           | 27,606           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>834,118</b>   | その引当金            | 203,458          |
| 建物              | 359,295          | 固定負債             | 22,628           |
| 構築物             | 31,556           | 長期借入金            | 1,163,399        |
| 機械及び装置          | 149,002          | 長期リース負債          | 985,560          |
| 車両運搬具           | 747              | 退職給付引当金          | 2,374            |
| 工具、器具及び備品       | 22,732           | 役員退職慰労引当金        | 15,144           |
| 一括償却資産          | 1,653            | 資産除却負債           | 132,565          |
| 土地              | 260,431          | その               | 26,227           |
| リース資産           | 3,479            | <b>負債合計</b>      | <b>3,278,323</b> |
| 建設仮勘定           | 5,220            | 純資産の部            |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>12,707</b>    | <b>株主資本</b>      | <b>1,319,589</b> |
| ソフトウェア          | 12,707           | 資本               | 143,172          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>270,984</b>   | 資本剰余金            | 683,802          |
| 投資有価証券          | 48,829           | 資本準備金            | 83,172           |
| 出資              | 30               | その他資本剰余金         | 600,629          |
| 長期前払費用          | 7,148            | <b>利益剰余金</b>     | <b>550,748</b>   |
| 繰延税金資産          | 161,646          | 利益準備金            | 7,804            |
| その他の            | 53,329           | その他利益剰余金         | 542,943          |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,612,324</b> | 別途積立金            | 350,000          |
|                 |                  | 固定資産圧縮立金         | 2,397            |
|                 |                  | 繰越利益剰余金          | 190,545          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>      | <b>△58,133</b>   |
|                 |                  | 評価・換算差額等         | 14,411           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 14,411           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>1,334,001</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>4,612,324</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2020年 6 月 1 日  
至 2021年 5 月31日)

(単位：千円)

| 科 目          |              |              |              |              |              |              | 金 額       |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 売上高          |              |              |              |              |              |              |           |
| 製 品 売 上 高    | 製 品 売 上 高    | 製 品 売 上 高    | 製 品 売 上 高    | 製 品 売 上 高    | 製 品 売 上 高    | 製 品 売 上 高    | 3,257,499 |
| 売上原価         | 売上原価         | 売上原価         | 売上原価         | 売上原価         | 売上原価         | 売上原価         | 1,685,464 |
| 製 品 売 上 原 価  | 製 品 売 上 原 価  | 製 品 売 上 原 価  | 製 品 売 上 原 価  | 製 品 売 上 原 価  | 製 品 売 上 原 価  | 製 品 売 上 原 価  | 1,987,117 |
| 製 品 売 上 原 価  | 製 品 売 上 原 価  | 製 品 売 上 原 価  | 製 品 売 上 原 価  | 製 品 売 上 原 価  | 製 品 売 上 原 価  | 製 品 売 上 原 価  | 1,304,277 |
| 販売費及び一般管理費   | 販売費及び一般管理費   | 販売費及び一般管理費   | 販売費及び一般管理費   | 販売費及び一般管理費   | 販売費及び一般管理費   | 販売費及び一般管理費   | 1,651,568 |
| 営業外収益        | 営業外収益        | 営業外収益        | 営業外収益        | 営業外収益        | 営業外収益        | 営業外収益        | 1,282,231 |
| 受取利息         | 受取利息         | 受取利息         | 受取利息         | 受取利息         | 受取利息         | 受取利息         | 369,336   |
| 受補助金         | 受補助金         | 受補助金         | 受補助金         | 受補助金         | 受補助金         | 受補助金         | 2         |
| 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 1,353     |
| 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 3,663     |
| 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 2,835     |
| 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 受補保金         | 1,344     |
| 営業外費用        | 営業外費用        | 営業外費用        | 営業外費用        | 営業外費用        | 営業外費用        | 営業外費用        | 9,199     |
| 支払替          | 支払替          | 支払替          | 支払替          | 支払替          | 支払替          | 支払替          | 27,677    |
| 支為支          | 支為支          | 支為支          | 支為支          | 支為支          | 支為支          | 支為支          | 6,897     |
| 支為支          | 支為支          | 支為支          | 支為支          | 支為支          | 支為支          | 支為支          | 1,000     |
| 支為支          | 支為支          | 支為支          | 支為支          | 支為支          | 支為支          | 支為支          | 3,638     |
| 経常利益         | 経常利益         | 経常利益         | 経常利益         | 経常利益         | 経常利益         | 経常利益         | 39,213    |
| 特別利益         | 特別利益         | 特別利益         | 特別利益         | 特別利益         | 特別利益         | 特別利益         | 339,322   |
| 特別損失         | 特別損失         | 特別損失         | 特別損失         | 特別損失         | 特別損失         | 特別損失         | 89        |
| 固定資産売却益      | 固定資産売却益      | 固定資産売却益      | 固定資産売却益      | 固定資産売却益      | 固定資産売却益      | 固定資産売却益      | 89        |
| 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 209       |
| 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 1,190     |
| 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 1,762     |
| 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 固定資産売却損      | 136,633   |
| 税引前当期純利益     | 税引前当期純利益     | 税引前当期純利益     | 税引前当期純利益     | 税引前当期純利益     | 税引前当期純利益     | 税引前当期純利益     | 139,794   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 199,616   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 42,160    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税 | △23,258   |
| 当期純利益        | 当期純利益        | 当期純利益        | 当期純利益        | 当期純利益        | 当期純利益        | 当期純利益        | 18,902    |
| 当期純利益        | 当期純利益        | 当期純利益        | 当期純利益        | 当期純利益        | 当期純利益        | 当期純利益        | 180,714   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2020年 6 月 1 日)  
(至 2021年 5 月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |                |                  |                  |              |                 |               |               |             |
|-------------------------|---------|----------------|------------------|------------------|--------------|-----------------|---------------|---------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金          |                  |                  | 利 益 剰 余 金    |                 |               |               |             |
|                         |         | 資 本 金<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 剰 余 金 | 資 本 金<br>剰 余 金 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計   | 利 益 剰 余 金 計   | 利 益 剰 余 金 計 |
|                         |         |                |                  |                  |              | 別 途<br>積 立 金    | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |
| 当期首残高                   | 60,000  | —              | —                | —                | 7,656        | 350,000         | 3,679         | 10,183        | 371,518     |
| 当期変動額                   |         |                |                  |                  |              |                 |               |               |             |
| 新株の発行                   | 83,172  | 83,172         |                  | 83,172           |              |                 |               |               |             |
| 利益準備金の積立                |         |                |                  |                  | 148          |                 |               | △148          | —           |
| 剰余金の配当                  |         |                |                  |                  |              |                 |               | △1,485        | △1,485      |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        |         |                |                  |                  |              |                 | △1,281        | 1,281         | —           |
| 当期純利益                   |         |                |                  |                  |              |                 |               | 180,714       | 180,714     |
| 自己株式の処分                 |         |                | 600,629          | 600,629          |              |                 |               |               |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |                |                  |                  |              |                 |               |               |             |
| 当期変動額合計                 | 83,172  | 83,172         | 600,629          | 683,802          | 148          | —               | △1,281        | 180,362       | 179,229     |
| 当期末残高                   | 143,172 | 83,172         | 600,629          | 683,802          | 7,804        | 350,000         | 2,397         | 190,545       | 550,748     |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本  |                |              | 評価・換算差額等         |                        | 純 資 産 計   |
|-------------------------|----------|----------------|--------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株 主 資 本<br>合 計 | 株 主 資 本<br>計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当期首残高                   | △189,271 |                | 242,247      | 10,006           | 10,006                 | 252,253   |
| 当期変動額                   |          |                |              |                  |                        |           |
| 新株の発行                   |          |                | 166,345      |                  |                        | 166,345   |
| 利益準備金の積立                |          |                | —            |                  |                        | —         |
| 剰余金の配当                  |          |                | △1,485       |                  |                        | △1,485    |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        |          |                | —            |                  |                        | —         |
| 当期純利益                   |          |                | 180,714      |                  |                        | 180,714   |
| 自己株式の処分                 | 131,138  |                | 731,768      |                  |                        | 731,768   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |                |              | 4,405            | 4,405                  | 4,405     |
| 当期変動額合計                 | 131,138  |                | 1,077,342    | 4,405            | 4,405                  | 1,081,748 |
| 当期末残高                   | △58,133  |                | 1,319,589    | 14,411           | 14,411                 | 1,334,001 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 独立監査人の監査報告書

2021年7月20日

室町ケミカル株式会社  
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増 村 正 之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 寄 健 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、室町ケミカル株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月21日

|            |           |
|------------|-----------|
| 室町ケミカル株式会社 | 監査役会      |
| 常勤監査役      | 田 中 知 樹 ㊞ |
| 監査役（社外監査役） | 高 橋 智 ㊞   |
| 監査役（社外監査役） | 井 口 浩 明 ㊞ |

以 上



This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 ホテルニューガイア オームタガーデン 2階 鳳凰の間  
福岡県大牟田市旭町三丁目3番地3  
TEL 0944-51-1111



### 交通のご案内：

#### 1. 電車をご利用の場合

- JR鹿児島本線  
博多駅→大牟田駅 快速65分  
大牟田駅よりタクシーで5分
- 西鉄天神大牟田線  
西鉄福岡駅→新栄町駅 60分  
新栄町駅より徒歩3分

#### 2. お車をご利用の場合

- 大牟田駅（在来線）より5分
- 新大牟田駅（新幹線）より15分
- 九州自動車道・南関ICより15分

#### 3. 高速バスをご利用の場合

- 福岡空港より大牟田・荒尾行き  
東新町下車 徒歩3分